

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人榊椽会 レイモンド向日保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 1 1 月 1 6 日

総 評	<p>レイモンド向日保育園は、社会福祉法人榊椽会が全国に運営する約70施設(2022年11月現在)のうちの1つで、京都府向日市の住宅や公園に隣接する保育園です。職員の育成プランや施設間の情報交流、経営面での課題解決など法人のスケールメリットを活かした組織運営を行っています。情報の集約と拡散を本部と施設間で交互に行うシステム運用を行い、一般職員からも情報を集めながら働きやすい職場作りに努めています。</p> <p>保育園内は見通しの良い園内とほっこりできる空間を上手く両立させた造りになっており、子どものプライバシーに対しても十分に配慮されています。木のぬくもりが感じられる空間は清潔に保たれ、職員のさりげない動きがくつろいだ雰囲気醸し出しています。</p> <p>保育理念の「人・命を愛する心」「自然と共に生きる心」「想像(創造)する心」の3つの心を大切にしつつ、園内に和室を設け近隣の茶道をたしなまれる方のご協力のもと、お茶会などを行い「茶の湯」を通じて日本の伝統的な美意識を保育の中で伝えると共に、インターネットを活用した様々なツールで、利用者や希望者などへ情報を発信したり、業務省力や職員間のコミュニケーションのためのシステムを導入するなど、園に関わる全ての人に良いものを提供できるように考えた運営を行うことに努めています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長や主任等の管理職を中心とした事業計画の策定に加え、今年度からは組織改革の一環として職員アンケートや面談の中で上がった声を直接事業計画に反映しています。項目ごとにグループを決め、全員参加で定期的実施状況の確認と見直しを行い、職員による主体的な事業参加を行えるよう努めています。</li> <li>・保育所選択に必要な情報については、ホームページやSNSなどを用い、活動の写真や動画を活用しながら園の情報発信を行っています。パンフレットの内容は、法人の広報課が適宜見直しを実施し、市の担当課に展示するなど希望者が手に取りやすいようにしています。園見学は希望者が気軽に申し込み、日程調整なども行いやすいようにSNS・ホームページ・電話など様々な媒体を通して受付を行っています。また、実際の見学の際は主任保育士が直接園内を案内しながら説明を行うなど個別に丁寧な対応を心掛けています。</li> <li>・職員は年度初めに立てた目標を基に保育に取り組み、法人が定めた共通課題と共に半期毎に自己評価を行います。自己評価の結果を持って園長との面談を行い、目標の進捗や達成度を確認しつつ、助言を受けながら専門性の向上や保育実践の改善につなげています。</li> </ul>
特に改善が 望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期を見据えた収支計画を策定するとなお良いでしょう。</li> <li>・今後はリスクマネジメントに関する委員会を設置し、対応における責任と手順等の明確化を図るとなお良いでしょう。</li> <li>・食物アレルギー疾患のある子へは、万が一の誤食時、接触時の緊急手順を定めた対応マニュアルを作成し訓練をされるとなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 檸檬会 レイモンド向日保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年11月16日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

**[自由記述欄]**

・法人運営や保育に対する理念、保育方針、保育に関する考え方をホームページやパンフレット、入園時に渡される「入園のしおり(重要事項説明書)」、園内掲示など多岐に亘る方法で公に周知しています。職員に対しても入職時に配布される「れもんのこころ(バイブルとタクティクス)」という2冊の冊子を通し詳細な説明を行うと共に、日常の保育を保護者に説明するための園内掲示などの作成を通して意識を高めるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

**[自由記述欄]**

・社会福祉事業や保育に関わる全体的な動向については定期的開催される法人の定例会などを通して最新の情報を共有しています。地域の動向に関しては行政の担当部署(子育て支援課)や、民生・児童委員などと定期的な話し合い、地域の保育園などに勤務する医療関係者が集まる看護士会、就学前部会、障害児部会など地域ゆかりの会合などを通して情報を得よう努めています。

・様々な所から入ってくる情報を基に、法人のスケールメリットを活かしながら各部署で分析を行い、常に新たな手法を模索しつつSNSなどの活用を積極的に行い計画的に問題に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	b

**[自由記述欄]**

・法人本部が中心となり全体的な中・長期計画を策定しています。各部署の課題や直近の展望を見据えた具体的な内容となっています。また、中・長期を見据えた収支計画を策定するとお良いでしょう。

・法人の意向を踏まえつつ、各施設で単年度の事業計画を作成しており、今年度からは職員全体が事業計画の策定や修正に参画する取り組みを法人を挙げて行っています。

・園長や主任等の管理職を中心とした事業計画の策定に加え、今年度からは組織改革の一環として職員アンケートや面談の中で上がった声を直接事業計画に反映しています。項目ごとにグループを決め、全員参加で定期的実施状況の確認と見直しを行い、職員による主体的な事業参加を行えるよう努めています。園の運営方針やこれから目指す方向性を保護者とも共有できるような取り組みを行うとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

**[自由記述欄]**

・保育の見直しを常に意識し、定期的に行われる週案・月案会議の中での保育の見直しを行い。月1回の全体職員会議で課題点と改善案の周知を行っています。また、保育所全体の自己評価として「保育環境評価スケール」を利用した見直しを毎年行っています。園長、主任に幼児、乳児からそれぞれの担当保育士が加わり園内の環境や保育内容をチェックしています。チェックにより生じた課題や改善点を内部だけでなく保護者にも公表し、目に見える形で保育現場に還元する取り組みを行っています。

・定期的に第三者評価を受診し課題を職員間で共有すると共に、上記の「保育環境評価スケール」を用いて保育環境の改善を現場から行えるよう取り組んでいます。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

・園長の役割、責任を職務規程に記載し、また組織図や各種マニュアルを通じ職員内に明確にした文書を作成し、職員に閲覧できる状態で明示しています。また、法令や最新の情報に関しては毎月の法人定例会や園長会で共有され、そこで得た情報を毎日の昼会や月一回の職員会議を通じて職員へ発信しています。

・毎日の昼礼、週・月毎の各種会議を通じて保育現場の困り感に助言を行ったり、法人の職員アンケートを利用しつつ現場の働きやすさを数値化して改善を行う等、様々な角度から人的・質的・物的な保育や職場の質の向上に意欲的に行動しています。

・施設長は法人本部のそれぞれの部署と連携しつつ、人事、財務、労務を踏まえた経営分析を行っています。法人の意向に伴い保育運営システムを新たに導入しながら、現場や保護者の声を拾い上げ使用する機能を自ら検証して導入の可否を判断するなど、職員や利用者に寄り添いつつ業務の効率化や通いやすさを念頭に置いた運営方針を実践しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

・人材の確保や育成に対する考え方は事業計画に基づき法人内で共有しています。SNSやホームページ、YouTubeなどを利用した求人法人として行い、地域(関西エリアなど)毎の募集を行いつつ、園長が直接養成校などを訪問したり、中途採用者の面接を行ったりと園に必要な人材の確保に努めています。採用者に対しては、法人本部が主体となり行う1年目・3年目など節目の研修と共に、中途採用者に対しても中堅研修と呼ばれる研修を行うなど、法人の理念やそれぞれに求める職員像、段階的な育成計画などを明確に提示しています。また、新人職員に対して法人のスキルメントを活かし、他施設の先輩と組む「メンター制度」を取入れています。法人内の全職員とコンタクトが取れるセキュアなコミュニケーションツールを利用し、気軽に相談できる環境を提供しています。

・「期待する職員像」について、法人発行の2冊の冊子「れものころろ(バイブル)・(タクティクス)」に明記し、職員全員に配布しています。また、年2回実施の園長との面談では、職員各自の自己評価や意向調査を基に園長・本部評価を行い、段階的な結果と共に処遇の方向を分かりやすく提示しています。

・勤怠管理システム「ジョブカン」を導入し、有給休暇取得状況や労働時間、シフト管理などをデータ化して行っています。また、法人本部へ電話やメールなど複数の手段で直接相談できる仕組みや、法人本部が行う年2回の職員アンケートを通して所属園の働きやすさなどをヒアリングし、結果を各施設長にフィードバックする仕組みを構築しています。園長自らも日常的に個別の相談に応じる姿勢を明示しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

・各職員は年度当初に目標カードを作成し、個人の目標と共に法人で定められた数項目の共通課題に対して自己評価を行います。半期ごとの面談では園長が各人の目標カードを基に目標の達成度や評価、反省に関して助言を行います。目標や課題の達成度はデータ化できるよう段階別評価ができるようになっており、毎年データとして残すことにより評価推移を個別に確認できる仕組みになっています。長期的な目標の進捗管理などが個別に行いやすいような仕組みを構築しています。

・法人内での研修が充実しており、年間3~4回の法人内研修に参加できるような配慮がなされています。また、外部研修についても園長、主任等が取りまとめた年間の研修計画を基に適切な研修への参加を計画しています。一人一人の目標や意見も鑑みながら個別研修計画を作成するとなお良いでしょう。

・指導する担当者、実習生それぞれに実習生の受け入れマニュアルを作成し、実際の実習が始まる前に研修、オリエンテーションを通じて法人の考えを伝えることに努めています。また、法人独自のプログラムや実習簿を養成校に提示し、実習生がより保育を楽しめる実習を提案しています。場合に応じて養成校の形式やプログラムに応じる準備を常に備えています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

・ホームページ、SNS(Instagram・YouTube・LINE など)を活用し、行政施設にもパンフレットを置くなど様々な人に必要な情報が届くよう工夫しています。また、事業報告や財務等に関する情報も、法人のホームページや自園の玄関に印刷したものを置くなど利用者が自由に閲覧できるように公開しています。

・経営、運営に関するルールが法人により規定されており、ルールに則った運営がなされています。法人内の内部監査や行政監査、また法人を対象とした外部監査などの結果や公認会計士などから受けた指導を経理部門が各施設に指導することで、定期的かつ客観的な視点に基づいた運営改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	

[自由記述欄]

・地域との交流を広げる取組として、近隣の高齢者施設に歌や手紙を届けたり、その施設で育てた花を買いに行くなどのふれあい活動に取り組んでいます。また、近隣の畑で芋ほりを行ったり、近隣の方々を園の行事に招くなど地域との交流を深める取り組みに注力しています。

・「ボランティアの受け入れ規定」を策定し、職場体験を通じた近隣の中高生や、園の取り組みである茶道から関係を築いた地域の方などを受け入れています。

・関係機関を明示したリストを作成し職員全体が把握できるよう職員室に掲示しています。地域の療育教室と頻回に連携を取ったり。先述の看護師会や市の担当課との会議に定期的に参加し情報や園の考え方を共有しています。また児童虐待の関係機関とも定期的に情報共有し連携を図っています。

・地域への取組については、未就園児の親子向けに園庭開放「エンジェルひろば」を実施し、居場所作りや育児相談を行っています。また、法人主催の保育についての講習会なども実施しています。更に園の保育士が持つ保育以外の資格などの活用や、離乳食に関する体験会など今後の展望を持って地域の力になることを心掛けています。展望を実現するための具体的な計画を策定し、実施に向けた行動につなげると共に、災害時の地域における役割を明確化したり、地域の活性化やまちづくりにつながる関係機関と連携をより密にする中で、法人本部とも運動し、実施している取り組みや計画を広く周知できればより良いでしょう。

・地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業活動については民生・児童委員と定期的に交流し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。今後は、把握した福祉ニーズに基づいて地域貢献に関わる事業・活動を実施するとよいでしょう。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

・全職員へ配布している法人の冊子「れもんのころ(バイブル)・(タクティクス)」に保育理念が記載され、それらを基に個々の子どもへの尊重や文化を重んじる保育など法人が掲げる13の保育内容の研修を行い全職員参加の下、周知徹底を行っています。また、毎日の昼礼・週1回の月案会議や月1回の全体会議を通して子どもを尊重した保育の実践を適宜見直し、参加できない職員にも各種会議録の閲覧履歴を取るなど会議の内容の周知徹底に努めています。

・プライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育については、「プライバシーの尊重と保護」のマニュアルが策定され、職員会議や園内研修等を通して職員に周知しています。また、保育室の中に視線を区切るスペースなどを用意し、一人一人の子ども的人格の尊重に配慮するよう努めています。

・保育所選択に必要な情報については、ホームページやSNSなどを用い、活動の写真や動画を活用しながら園の情報発信を行っています。パンフレットの内容は、法人の広報課が適宜見直しを実施し、市の担当課に展示するなど希望者が手にとりやすいようにしています。園見学は希望者が気軽に申し込み、日程調整なども行いやすいようにSNS・ホームページ・電話など様々な媒体を通して受付を行っています。また、実際の見学の際は主任保育士が直接園内を案内しながら説明を行うなど個別に丁寧な対応を心掛けています。

・保育の開始・変更については、入園前に個別面談会を行い、園のしおりや重要事項説明書を説明し同意を得ています。また、特に配慮が必要な子についてもマニュアルに定められた手順で適切な説明がなされています。

・園の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応については、転園先と「指導要録」を用いて情報共有しています。今後は転園卒園後の相談窓口を設置し保護者へ文書等で明示するなどの取り組みを行われるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

・苦情解決の仕組みについては、園のしおりにフローチャートを記載し、保護者が必ず通る玄関横の掲示板にも掲示することで周知がなされています。苦情への対応策についてのフィードバックは申し出た保護者に配慮した上で園日より周知しています。

・日常の中で現場の職員だけでなく主任や園長も保護者に声かけを行いコミュニケーションを取りやすい関係の構築に努めています。また、日々の連絡ノートのやり取り、年に1回の個人面談とクラス懇談、保護者アンケート、意見箱の設置等の様々な方法で相談や意見を述べられる仕組みが整備されています。回収したアンケートに関しては、回答の内容やそれに対する園側の対応などを園日よりを通して保護者にフィードバックを行っています。

・いただいたご意見に関しては、内容に応じてマニュアルに決められた手順に沿って職員や第三者委員が対応を行うようルール化されています。相談内容ややりとりを記録し、改善策も含めて日々の昼礼や職員会議、記録の閲覧を促すことで全職員への周知に努めています。また、年間の苦情件数をまとめて保護者へ公表するなど透明性にも配慮しています。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	b

[自由記述欄]

・リスクマネジメント体制については、「危機対応マニュアル」を整備し、園内研修などを通して職員に理解を深めています。また、ヒヤリハットの記録をとり会議等で職員の共有に努めていますが、改善対応は各クラスに任せて後追いまでは至っていません。今後はリスクマネジメントに関する委員会を設置し、対応における責任と手順等の明確化を図るとなおります。

・新型コロナウイルス感染症対策を含めた「感染症マニュアル」を行政指導や法人指示のもと整備し、法人や市が主催の研修や園内研修を通して感染の予防や安全確保について職員に周知しています。また、当番制やチェック表を用い園内を常に清潔に保つよう努めています。園内で発生している感染症の情報を掲示板で知らせたり、「保健だより」を毎月発行し、季節に流行する感染症や予防策を伝えたり保護者への情報提供や啓発を行っています。

・災害時における安全確保については、「緊急対策マニュアル」を整備し災害時の役割分担などを明確にしています。子どもや保護者及び職員の安全確認は、「キッズプラス連絡アプリ」を活用しています。また年に1回の引き取り訓練を実施し災害時の連絡体制などについて保護者と共有しています。登降園時や長時間保育の開始の際など日常の節目に人数チェックや安全確認を行い、非常時に備える意識を持てるよう努めています。

・不審者侵入時等の対応については、「不審者侵入時対応マニュアル」を整備し、職員がいつでも見れるよう職員室や電子媒体として業務システムに登録しています。年1回の防犯訓練では保護者対応や避難先などの見直しを行う機会としても活用しています。今後は、警察等との連携のもとマニュアルに基づく職員研修を定期的に行われるとなおります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

・法人や園の保育内容に応じた、業務手順や方法等の標準的な実施方法が文書化されています。作成されている内容をよりわかりやすいものにするなど、定期的に見直しを実施されるとなおります。

・毎月1回の全体職員会議や日々の職員会議等で保育の手法についての見直しを行っています。日々の積み重ねや実践の中で最適化された手法をマニュアルに取り込み標準化できるよう、見直しを取りまとめる時期や方法を組織的に定められるとなおります。

・入園面談や個人面談を通して家庭状況や保護者ニーズを把握しアセスメントにつなげています。また、個別に発達記録を記載しアセスメントを行い、必要に応じて区の療育担当者や看護師等と連携を図りながら実施しています。

・指導計画の評価・見直しは、毎週の週案会議で行っています。今後は、見直し時期や手順を確立し組織的な仕組みを定められるとなおります。

・子どもに関する保育の実施状況の記録については、統一した様式で各担任が作成され、職員会議等で情報共有されています。

・子どもに関する記録の管理体制については、個人情報保護に関する規定に従い適切に管理されています。また、保護者には園のしおりや重要事項説明書でお知らせし、同意書にて確認をとっています。

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

- ・全体的な計画は毎年度末の総括会議で評価し、次年度の編成に活かしています。
- ・保育所内外は常に清潔に保たれ、子どもが生活をする場所として適切な状態を保持しています。
- ・保育室には発達段階に応じた遊びのコーナーが設置され、一人一人の子どもが主体的に遊びを選択できる環境を整備しています。
- ・遊びの継続性を大切にしており、子ども達の活動が途切れてしまわないように素材や環境に配慮しつつ保育を行っています。
- ・周囲の大人が適度な距離感を保つことを意識することで、子ども達自身でじっくりと遊びに取り組むことができる環境を保っており、遊びの深まりや広がりが期待されます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

- ・乳児クラスでは子どもが安心して保育者と愛着関係が築けるように育児担当制保育を実践しています。育児担当制保育では1対1での食事や少人数での活動が保障され、落ち着いた雰囲気の中で一人一人の発達過程や状況に応じた関わりを大切にしています。また、保育室から乳児園庭へ直接出ることができる造りとなっており、子どもの欲求に応じて戸外での活動を取り入れやすい環境が準備されています。
- ・基本的な生活習慣が無理なく身につくように遊びの中で食器などを使用する経験を保障したり、衣服の着脱が自身で行いやすいように自由に使える椅子を設置したり、玩具の出し入れがしやすいように配置する高さや中身が見えるような容器にまとめるなどの工夫がなされています。また、室内には絨毯や置き畳等を設置し、一日を通してくつろいだ雰囲気の中でゆったりと過ごせるように配慮しています。
- ・各クラスには子どもの発達や興味に応じた遊びのコーナーが設置され、一人一人が主体的に遊べる環境が整えられています。
- ・1階と2階にある園庭を利用したり、定期的に園外へ散歩へ行く機会を設け、戸外で存分に身体を動かして遊ぶことも大切にしています。また、おさんぽMAPを作成し、家庭でも遊びの経験が継続できるような情報を共有できるよう工夫しています。
- ・支援が必要な子どもについては個別の支援計画を作成しています。年4回ほど行政による研修に参加し、必要な知識や情報を更新しています。園全体の保護者に対して、障がいのある子どもの保育についての考え方や取り組みに関する適切な情報を保護者などに必要に応じて発信するとお良いでしょう。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

- ・身体計測を毎月行い、4月と10月には全園児のSD値、3歳未満児はカウプ指数、3歳以上児は肥満度を計測し、内科医とともに個々の成長・発達を把握、保護者とも共有しています。
- ・アレルギー疾患、慢性疾患等がある子どもへは保護者と連携を密にとり、連携記録や職員会議を用いて全職員と情報を共有し、共通理解を深めるよう努めています。
- ・食物アレルギー疾患のある子どもへは食物アレルギー対応マニュアルに基づき、毎月保護者と除去すべき献立を確認するなど適切な対応を行っています。万が一の誤食時、接触時の緊急手順を定めた対応マニュアルを作成し、定期的な訓練をされるとなお良いでしょう。
- ・離乳食は個々の発育状況や体調等に考慮し、献立、調理方法の工夫をしています。
- ・保護者に向けて、家庭での子どもたちの嗜好調査を行い、給食の献立に反映させています。また、嗜好調査を集計、分析し、家庭での食育や生活習慣の見直しにつながるように情報共有しています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

- ・日々の連絡ノートや送迎時に家庭での様子や園での姿など保護者と情報共有を行い、子どもの興味が深まるような環境設定や保護者の想いを日々の保育に反映させるよう努めています。
- ・週に一度、活動のドキュメンテーションを掲示し、保育の内容や意図を保護者に伝える機会を持っています。また、保育参観やクラスごとの懇談会、カーニバルIと呼ばれる運動会や発表会にて子ども達の成長を共有すると共に、個人面談を随時取れるよう周知することで、保護者の育児に関する相談や日々の不安に寄り添えるように努めています。
- ・虐待防止マニュアルを整備し、緊急対応時の手順を職員に明示しています。また、法人内のキャリアアップ研修を通じて、虐待防止に関する心構えや対応して虐待に対する認識を深めるよう職員に教育を施しています。
- ・クラス会議などの中で、月間指導計画、週案、日案の実践後の振り返りを行い、日常の保育の中で個々の職員が自身の保育を顧みる機会を設けつつ、次の指導計画作成へとつなげています。
- ・職員は年度初めに立てた目標を基に保育に取り組み、法人が定めた共通課題と共に半期毎に自己評価を行います。自己評価の結果を持って園長との面談を行い、目標の進捗や達成度を確認しつつ、助言を受けながら専門性の向上や保育実践の改善につなげています。